

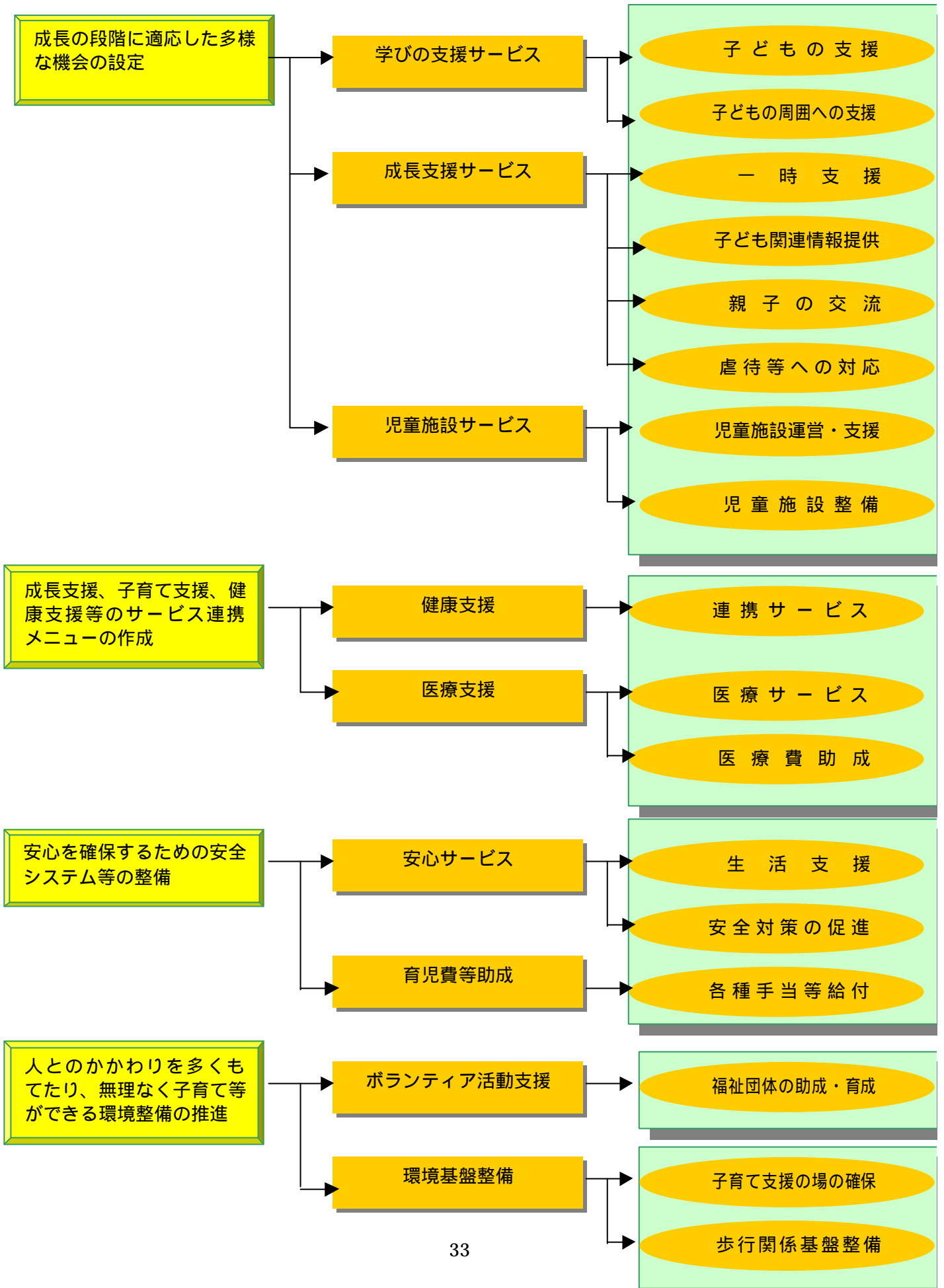
第3章 計画の実践に向けて

次世代育成支援対策推進法の規定に基づく行動計画策定指針によりますと、「少子化の流れを変えるため、改めて国、地方公共団体、企業等が一体となって、従来の取り組みに加え、もう一段の対策を進める必要がある」と示されています。

この指針に基づきまして、第3章ではまず1節で従来の取り組みも含めた組織的な子育て支援施策全体を次世代育成支援施策体系として掲載しております。

また、2節から4節で重点施策（もう一段の対策）として新規事業の提案や現行事業の見直しなど、いま子育て現場で求められている課題に対応した実践的な取り組みをより具体的に掲げました。すべての子どもと家庭を支援する「松戸市こども育成計画」が実現できるように、これまで行政にあまり声が届いてこなかった地域の需要を、アンケート調査や現場の声を取り入れた対応策としてまとめています。

1節 次世代育成支援施策体系



次世代育成支援施策一覧

大	中	小	事業名称	事業概要	実施主体	区分
成長の段階に適応した多様な機会の設定						
学びの支援サービス（教育領域）						
子どもの支援						
		1	幼稚園	市立幼稚園の健全運営を推進します	【行政】 学務課	継続
		2	地域人材の活用推進事業 （小学生、中学生を対象）	専門家の話を聞く機会を授業に取り入れ、ボランティアの体験談を聞くなど、地域人材の活用推進事業に取り組んでいます	【行政】 小学校・中学校	拡大 P44
		3	職場見学・体験促進事業 （主に中学生を対象）	児童生徒の職場見学・体験受入可能な企業リストを一覧を市内小・中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援しています	【行政】 学校教育担当部 指導課・中学校	拡大 P45
		4	キャリア教育 （主に高校生を対象）	キャリア教育として高校生が将来の自分づくりのために地域の企業家、専門家などの社会人から職業観などの生き方についての授業を受ける支援をしていきます	【行政】 （生）企画管理 室・学務課・市 立高校	新 P46
		5	サタディ・コミュニティスクールの充実	サタディ・コミュニティスクールを充実させます（平成17年度まで）	【行政】 （生）企画管理 室	充実 P47
		6	小中学校の適正規模適正配置の推進	教育効果の維持と本市教育財政効果の維持・改善のため限られた資源の有効活用として、学校の適正規模、適正配置の推進を図り、児童生徒の教育環境を整備します	【行政】 （生）企画管理 室・小学校・中 学校	拡大 P54
		7	統合教育・養育の拡大	障害児の幼稚園・放課後児童クラブの利用機会を確保するため、統合教育・養育施設の充実を図ります	【行政】 児童福祉課・教 育総務課	拡大 P90
		8	幼保小の連携の推進	幼稚園と保育所における幼児教育内容の整合性を確保し、幼稚園と保育所、小学校相互との連携が図れるようにするため、関係機関の情報交換等を進めます	【行政】 （生）企画管理 室・教育総務 課・学務課・保 育課 【事業主】 学校法人・社会 福祉法人等	拡大 P52
		9	若者塾の創設	人や社会とのつながりを確保するため、人や社会との関係を築くことが苦手な青少年を対象として、表現することや話を聞くことなどのコミュニケーション力の醸成、ボランティア・職業体験等の支援活動を行う若者塾を設置します	【行政】 児童福祉課 【事業主】 社会福祉法人・ 学校法人等	新 P74
		10	次世代参加事業	次代の親の子育て支援意識を高めるために、子育てビデオ/DVD作成・子育てマップ作成・市内ホームステイ・職場参観等を実施します	【行政】 児童福祉課 商 工観光課 【地域】 市民 【事業主】 社会福祉法人 NPO法人等	新 P55
		11	情報教育の推進	IT時代における適切な情報教育環境と機会を確保し、教育委員会と学校・社会教育施設などとの連携強化を図るため、学びの情報ネットワーク化を推進するためのインフラ整備を進めます	【行政】 教育情報セン ター	新 P49

次世代育成支援施策一覧

大	中	小	事業名称	事業概要	実施主体	区分
			12 スタッフ派遣制度の推進 【4Rs定着支援（読み、書き、計算、責任）】	児童生徒の基礎基本である4Rs（読み、書き、計算、責任）の定着を図るために、スタッフ派遣制度を導入する学校を拡大します	【行政】 生）企画管理室	新 P50
			13 企画展の開催	児童・生徒が物づくりの楽しさや科学的思考へのアプローチの契機とするため、博物館で「エジソン展」を開催します	【行政】 市立博物館 【事業主】 企業	新 P51
			14 家庭教育学級の情報交換会	市内3地区から2校ずつの計6校を選び、家庭教育学級の活性化やあり方等についての意見を交換し合う情報交換会を開催。参加メンバーは学級主事と学級長、副学級長等の運営委員と公民館職員	【行政】 公民館	継続
			15 基礎学力再履修講座	義務教育を終えた後も、基礎学力が不足している、またもっと身につけたいと考えている市民、その他、様々な理由で再び学びたいと考えている市民、これらのニーズに幅広く応じるため、引き続き青少年会館にて基礎学力再履修講座を開催します	【行政】 公民館	継続
			16 教育情報センターの充実	わかりやすい授業及び児童生徒の主体的な学習の実現手段として、情報機器の活用、情報に係る教育の充実を図るために、各学校にコンピュータを設置、インターネット等の整備を促進し、学びの情報ネットワークの構築を進めます	【行政】 生）企画管理室	継続
子どもの周囲への支援						
			17 サービスに関わる保護者負担金の適正化の推進	保育所や放課後児童クラブの健全な運営を図るため、保育所、放課後児童クラブの保護者負担金の適正化を進めます	【行政】 保育課・児童福祉課	継続 P53
			18 私立幼稚園就園奨励費補助金	公認の私立幼稚園に通園する児童を持つ保護者へ、保育料に係る負担を軽減するための補助	【行政】 教育総務課	継続
			19 私立幼稚園児補助金	公認の私立幼稚園に通園する児童を持つ保護者へ、教材費等に係る負担を軽減するための補助	【行政】 教育総務課	継続
			20 社会教育講座情報	大人の仲間づくり。主な講座「成人講座、市民大学講座、女性の講座、女性大学講座、幼児家庭教育学級、家庭教育学級」	【行政】 社会教育課	継続
			21 就学援助制度	経済的理由で、修学が困難と認められる児童・生徒に学用品や給食の費用などを援助	【行政】 学務課	継続
			22 教育相談	学校の集団生活になじめない、行動の問題、勉強の遅れ、友人ができない等、小中学生の教育上の悩みや幼児の就学に関する悩みについて、専門的立場から相談に応じます	【行政】 教育研究所	継続
			23 ボランティア活動情報	ボランティア活動等に関する相談・福祉に関する情報の提供・ボランティア活動の登録、紹介・福祉機器の貸し出し（福祉図書、ビデオ）・作業コーナー、談話室、掲示板の利用	【行政】 地域振興課ボランティア担当室 【地域】 地区社会福祉協議会	継続
			24 健康推進員	市から委嘱された健康推進員が、各担当地区の妊婦や乳幼児の家庭訪問を行います。地域の方と市のパイプ役となって、市民の健康についてお手伝いします	【行政】 保健福祉課	継続

次世代育成支援施策一覧

大	中	小	事業名称	事業概要	実施主体	区分
			25 新生児訪問	生後28日以内に松戸市内在住の新生児を助産師・保健師が訪問して健康相談に応じます	【行政】 保健福祉課	継続
			26 ママパパ学級	安心してお産に臨めるよう妊娠、出産、育児についての講話、妊娠の疑似体験、赤ちゃんのオムツ交換、沐浴などの体験ができます	【行政】 保健福祉課	継続
			27 離乳食教室	栄養士が離乳食の作り方を教えます	【行政】 保健福祉課	継続
			28 母子婦人相談	母子自立支援員が、生活の悩みや、近親者からの暴力、その他母子家庭等の様々な悩みについて相談に応じ、自立に必要な指導も行います	【行政】 児童福祉課	継続
			29 市民健康相談室	母子健康手帳の交付・出生届出時面接・育児の相談等（市内9ヶ所に設置）	【行政】 保健福祉課	継続
			30 子育て支援センター	育児相談、育児情報の提供、育児サークル支援、親子の場の提供、育児講座を行います	【行政】 児童福祉課	継続
			31 妊娠期からの継続した学習の取り組みの普及事業	幼児のときからの継続した親の子育て学習に取り組みめるよう、家庭教育学級の拡大に公民館が取り組みます	【行政】 公民館	新 P59
			32 ひとり親家庭の就労支援システムの構築	ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、就労意欲の醸成、就労に役立つ技術等支援（初級/中級/上級）、就労の斡旋をシステム化します	【行政】 児童福祉課・女性センター 【地域】 家庭福祉推進員等	新 P67
成長支援サービス（福祉領域）						
一時支援						
			33 一時介護料助成事業	障害児を介護している保護者が疾病等の理由により一時的に他のものに介護をお願いした場合費用の一部を助成します	【行政】 障害福祉課	継続
			34 ファミリー・サポート・センター事業	保護者が社会活動をしやすいようにするため一時的に乳幼児の保育をします 出産直後の親子が健やかに安定した生活が営めるよう出産直後の育児家事などの支援を行います	【行政】 児童福祉課	継続
			35 乳幼児健康支援デイサービス	子どもの健康を確保するため、病気の回復期で、集団保育や家庭における保育が困難な乳幼児の保育を一時的に行います	【行政】 児童福祉課	継続
			36 ショートステイ（障害児）	知的障害児、身体障害児、重症心身障害児を介護している家族が、病気等のため家庭で介護ができなくなった場合、一時的に福祉施設で介護が受けられる支援費制度	【行政】 障害福祉課	継続
			37 ショートステイ	子どもが安心して生活できるようにするため、仕事や病気などで、保護者が子どもを養育することが困難な場合、一時的に子どもの養育をします	【行政】 児童福祉課	継続
			38 一時保育ボランティア養成講座	親が、学習活動や市民活動に参加するため一時的に養育が困難になったとき保育を支援するためのボランティアを養成します	【行政】 女性センター	継続
			39 子育て情報提供の見直し	子育て・子育てボランティア活動等を活性化するため、子ども関連団体等の活動情報の提供を行います また情報提供ルートを開発し、子育て関連サービスや企業の情報提供を行います	【行政】 児童福祉課	継続

次世代育成支援施策一覧

大	中	小	事業名称	事業概要	実施主体	区分
子ども関連情報提供						
			40 子育てガイドブックの配布	子育てや教育、子どもの健全育成に関わるサービスを周知するために、子育てガイドブックの改訂版を配布します 改訂にあたっては、子育てマップを添付します	【行政】 児童福祉課	新 P65
			41 子育てマップの提供	子育てや教育、子どもの健全育成に関わるサービスを周知するため、ホームページ上に関連施設等のマップや子育てバリアフリーマップを掲載します	【地域】 社会福祉法人	新 P96
			42 配布するリーフレットの工夫	情報提供の効率性を高めるため、必要な情報を見つけやすいようにします	【行政】 保健福祉課	新 P64
親子の交流						
			43 居場所づくり	<つどいの広場> 乳幼児を養育する保護者のストレス等を軽減するために地域の親子が気軽に集える場を確保し、親子の交流や育児相談、サービス情報の提供等を実施します	【行政】 児童福祉課	新 P89
		<こども館等> 子どもの社会参加力を涵養するため、こども館の開設時間を拡大するとともに、地域のボランティアの協力を得て中高生を対象にしたプログラムを開発・実施します		【行政】 児童福祉課 【地域】 子どもボランティア 子育てボランティア 【事業主】 社会福祉法人等		
		<公民館> 放課後や学校の休業日に、小中学生が学年をこえて楽しみながら学んだり、遊んだりできるようにするため、子どもの居場所づくりを進めます		【行政】 公民館	継続 P89	
		乳幼児を養育する保護者のストレスを軽減するため、地域の親子が施設を利用できる日を拡大します		【地域】 社会福祉法人	拡大 P99	
虐待等への対応						
			44 育児支援等家庭訪問サービスの創設	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭において、安定した児童の養育ができるよう、育児指導や養育相談、養育者自身の身体的、精神的な不調に対する相談を実施します	【行政】 児童福祉課	新 P72
			45 (仮称)要保護児童等対策地域協議会の設置	要保護児童に係る情報の共有化や関係機関の役割分担の明確化等を図るため、「松戸市子どもと女性に対する暴力防止等ネットワーク」を礎にして、「要保護児童等対策地域協議会」を設置します	【行政】 児童福祉課	新 P70
			46 家庭児童相談体制等の見直し	相談体制等の強化を図るため、相談、調査、受理会議、支援体制の決定、ケース管理などの見直しをするとともに組織体制の強化を図ります	【担当課】 児童福祉課	拡大 P71
児童施設サービス						
児童施設運営・支援						
			47 保育所の整備	待機児童の解消に向け、公立保育所の定員増を行い、社会福祉法人による保育所の創設を誘導します	【行政】 保育課	拡大 P81

次世代育成支援施策一覧

大	中	小	事業名称	事業概要	実施主体	区分
			48 延長保育サービスの拡大	保護者の就労等により、夕方7時まで保育に欠ける児童に対応し、民間保育所の創設等に併せて順次、延長保育サービスの拡大で対応していきます	【行政】 保育課	拡大 P82
			49 夜間保育サービスの創設	保護者の就労等により、夜間保育に欠けている児童を保育するために既存の保育所に夜間保育所を併設します	【行政】 保育課	新 P83
			50 休日保育サービスの確保	休日勤務を常態としている世帯について休日に保育所を利用できるよう、休日保育の実施を誘導するなど、休日も開所する保育所の整備を図っていきます	【行政】 保育課	拡大 P84
			51 一時保育サービスの拡大	一時的な保育利用に対し要望の増加にあわせ、増設を図っていきます	【行政】 保育課	拡大 P85
			52 放課後児童クラブ整備	すべての地域に放課後児童クラブが確保できるよう、学校や幼稚園等の社会資源を活用して、整備をおこなっていきます	【行政】 児童福祉課	拡大 P88
児童施設整備						
			53 公立保育所の民営化の推進と適正コストでの運営	公立保育所の適正コストでの運営に取り組んでいきます	【行政】 保育課	拡大 P86
			54 児童の総合施設の検討	幼児から小学生までの教育や養護、養育の一貫性を確保し、保護者の状況にかかわらず子どもが通うことのできる総合施設のあり方を研究し、その創設を推進します	【行政】 保育課・教育総務課 【事業主】 学校法人・社会福祉法人	新 P87
成長支援、子育て支援、健康支援等のサービス連携メニューの作成						
健康支援						
連携サービス						
			55 1歳6カ月健康診査	1歳6ヶ月児を対象に健康診査と育児・栄養・虫歯の予防についての相談に対応します	【行政】 保健福祉課	継続
			56 股関節脱臼検診	生後4ヶ月の時期に、市内の委託医療機関で受診できます	【行政】 保健福祉課	継続
			57 3歳児健康診査	3歳6ヶ月児を対象に総合的な健康診査、育児・栄養・虫歯の予防についての相談に対応します	【行政】 保健福祉課	継続
			58 腎炎・ネフローゼ尿検査	4歳上の就学前の幼児に対して尿検査を実施します	【行政】 保健福祉課	継続
			59 乳児一般健康診査	生後3～4か月と9～10か月の時期に、市内の委託医療機関で診査します	【行政】 保健福祉課	継続
			60 妊婦一般健康診査	妊娠前期・後期に各1回ずつ、市内の委託医療機関で診査します	【行政】 保健福祉課	継続
			61 妊婦歯科健康診査	妊娠期間中1回、市内の歯科委託医療機関で診査します	【行政】 保健福祉課	継続
			62 母子健康手帳	妊娠から就学前までの母子の健康を記録します。妊娠中の検診や子どもの健康診査、予防接種のときに使用します	【行政】 保健福祉課	継続
			63 わんぱく歯科クラブ	1歳6ヶ月児歯科健康診査を受けた子を対象に、虫歯予防の教室を2歳から3歳5ヶ月までの期間に実施します	【行政】 保健福祉課	継続

次世代育成支援施策一覧

大	中	小	事業名称	事業概要	実施主体	区分
			64 こども発達センター	子どもの発育に不安があるとき、医師をはじめ専門スタッフが必要な相談や診療を行っています。また子どもとその家族に対して、総合的な支援を行います	【行政】健康福祉会館	継続
			65 食育の充実	学校教育の一環として食育に取り組みます	【行政】保健体育課	継続
			66 子育て支援ネットワークの設置	行政が中心となり地域とのネットワークづくりに取り組みます	【行政】保健福祉課 【地域】主任児童委員・幼稚園・子育てボランティア等	拡大 P80
			67 保護者の喫煙抑止の推進	妊娠・出産・子育て期間中の保護者の喫煙率を低下させるため、子育て支援に関わる情報紙の発行や子育て関連講座などをおして必要な啓発活動を行います	【行政】保健福祉課・児童福祉課等 【地域】地区社会福祉協議会・民生委員・児童委員等 【事業主】社会福祉法人・学校法人等	拡大 P61
			68 保護者の性教育の推進	青年の妊娠中絶や性感染症の抑止等を図るため、各種情報紙の発行や保護者を対象にした子育て関連講座などをおして啓発を行います	【行政】女性センター・保健福祉課・児童福祉課等 【地域】地区社会福祉協議会・民生委員・児童委員 【事業主】社会福祉法人・学校法人等	拡大 P62
医療支援						
医療サービス						
			69 予防接種	病気から子どもを守り、感染症に対する抵抗力をつくるために実施します（BCG・DPT・DT・麻疹・日本脳炎・風しん・ポリオ）	【行政】保健福祉課 【事業主】診療所・病院	継続
			70 小児医療体制の充実	小児救急医療の受診機会を確保するため、小児医療体制の充実等を図ります	【行政】健康企画管理室 保健福祉課	拡大 P91
医療費助成						
			71 補装具の交付と修理	障害の程度に応じて補装具の交付（修理）が受けられます。（種類：義手・義足・車椅子・補聴器・点字器・義眼・盲人用杖・ストマ用装具）	【行政】障害福祉課	継続
			72 日常生活用具給付事業	在宅の重度障害児に対し、日常生活用具を給付します（特殊便器・入浴補助用具・歩行支援用具等）	【行政】障害福祉課	継続
			73 乳幼児医療費の助成	経済的負担を軽減し、福祉の向上を図るため乳幼児医療費を負担する保護者に保険医療費の一部を助成します	【行政】児童福祉課	継続

次世代育成支援施策一覧

大	中	小	事業名称	事業概要	実施主体	区分
			74 重度心身障害者医療費助成	身体障害者手帳1・2級、または療育手帳A2以上の所有者が診察を受けたとき、医療費の自己負担分を助成します	【行政】 障害福祉課	継続
			75 ひとり親家庭医療費等助成	経済的負担を軽減し、福祉の向上を図るため母子、父子家庭で、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童を扶養していて、前年の所得が制限未満である家庭に対し保険医療費の自己負担額に対して助成します 但し市の単独分を廃止します	【行政】 児童福祉課	縮小
安心を確保するための安全システム等の整備						
安心サービス						
生活支援						
			76 家庭児童相談	0歳から18歳未満の子どもの友達関係、非行、家族問題等について、専門の相談員が相談に対応します	【行政】 児童福祉課	拡大 P71
安全対策の促進						
			77 防犯ブザーの配布	緊急時における非難対処と防犯意識の向上を図るために、全児童に・生徒に防犯ブザーを配布します	【行政】 教育総務課	新 P57
			78 学校の耐震化の推進	学校の安全確保と教育環境の向上を図るために、小中学校の校舎並びに体育館の耐震工事を進めます	【行政】 教育施設課	拡大 P58
			79 少年センター	関係機関や地域と協力して、地域ぐるみの青少年健全育成活動を推奨します	【行政】 こども課	継続
			80 安全で快適なまちづくり	安全環境を確保するために、めいわくな行為を禁止するとともに、防犯・めいわく行為パトロールを実施しています	【行政】 生活安全課	継続
			81 子どもの交通安全対策を地域で担う子どもを犯罪等の被害から守る	不審者や交通事故等、子どもの安全を地域で守ります	【地域】 市民	拡大 P98
育児費等助成						
各種手当等給付						
			82 児童手当	児童の健全育成を図るため、小学校3年生までの児童を養育している人に支給します	【行政】 児童福祉課	継続
			83 児童扶養手当	家庭生活の安定と児童の健全育成を図るため、父親と生計を共にしていない、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童をもつ母親等に支給します	【行政】 児童福祉課	継続
			84 遺児手当	児童の健全育成を図るため、病気や交通事故等により両親または、片親を亡くした義務教育終了前の遺児を扶養している家族に対し、手当を支給します 新たに所得制限を設けます	【行政】 児童福祉課	縮小
			85 高等学校修学資金援護費	児童の健全育成を図るため、経済的理由により、高等学校への修学が困難な児童の保護者に対し、修学資金を援助します	【行政】 児童福祉課	継続
			86 高等学校入学資金貸付金	児童の健全育成を図るため、経済的な理由で高等学校への入学が困難な児童の保護者に対し、入学時に必要な入学金等の一時金を貸付します	【行政】 児童福祉課	継続

次世代育成支援施策一覧

大	中	小	事業名称	事業概要	実施主体	区分
			87 松本清奨学資金援護費	児童の健全育成を図るため、経済的理由により、高等学校への就学が困難な児童の保護者に対し、奨学資金を援助します	【行政】 児童福祉課	継続
			88 入院助産（出産費用）	経済的理由などにより、出産費用の支払いが困難になった場合相談に応じます	【行政】 児童福祉課	継続
			89 父子家庭養護費の支給	父子家庭の児童が一時的に養育に欠けたとき、その養護のために要した費用を助成します	【行政】 児童福祉課	継続
			90 障害児福祉手当	20歳未満で、日常生活で常時介護を必要とする重度の障害をもった在宅の児童に、障害児福祉手当を支給します	【行政】 障害福祉課	継続
			91 心身障害児及び付添人交通費助成	社会福祉施設などに通う障害児や、付き添った方に交通費を助成します	【行政】 障害福祉課	継続
			92 心身障害児入学祝金	一定の障害のある心身障害児の小学校入学を祝って、お祝い金を支給します	【行政】 障害福祉課	継続
			93 心身障害児福祉手当	身体障害者手帳4級以上、療育手帳B1以上の障害児（20歳未満）を扶養している方に支給します	【行政】 障害福祉課	継続
			94 心身障害者就職支度金	一定の障害のある方が、中学校・高等学校・各養護学校を卒業し、就職する場合、または中・高卒業後引き続き公共職業訓練施設を終了し、6ヶ月以内に就職する場合就職支度金を支給します	【行政】 障害福祉課	継続
			95 特別児童扶養手当	重度または中程度の20歳未満の障害児を監護している場合、父母または養育者に手当を支給します	【行政】 障害福祉課	継続
			96 難病者援護金支給	難病（ネフローゼ症候群・膠原病等）の治療を行なっている子どもの保護者に援護金を支給します	【行政】 障害福祉課	継続
			97 福祉施設入所者の扶養義務者負担金助成	福祉施設に入所・通所している障害児（18歳未満）を持つ保護者また家族に、施設入所の費用を助成します	【行政】 障害福祉課	継続
			98 出産育児一時金	国民健康保険で受けられる。被保険者が出産したとき、出産一時金を支給します	【行政】 保険課	継続
人とのかわりを多くもてたり、無理なく子育て等ができる環境整備の推進						
ボランティア活動支援						
福祉団体の助成・育成						
			99 家庭福祉推進員	ひとり親家庭の自助グループの立ち上げと活動支援やハイリスク家庭への支援活動を行っています	【行政】 児童福祉課	継続
			100 子育て支援への参加	親だけではなく、地域の子育て経験者や年長者に子育て支援として参加協力をお願いします	【地域】 市民	拡大 P95
環境基盤の整備						
子育て支援の場の確保						
			101 人と人をつなぐコーディネーターの育成事業	子育て支援ネットワークづくりを進める地域リーダー（コーディネーター）を育成します	【行政】 児童福祉課	新 P76
			102 コーディネーターの設置	地域リーダー（コーディネーター）が子育て支援団体を育成し、松戸の子育てサポーターとなっているような場で活動を展開できるように支援します	【行政】 児童福祉課 保健福祉課等 【地域】 主任児童委員 幼稚園等	新 P77

次世代育成支援施策一覧

大	中	小	事業名称	事業概要	実施主体	区分
		103	町内会や青少年連絡協議会などによる地域の活性化	町内会などが中心となり挨拶、声かけ運動を実践していきます	【地 域】 市民	新 P 95
		104	子育てのための広場開放	地域の身近にある建物や空き地を子育て広場に開放してもらいます	【地 域】 市民	新 P 97
		105	商店街や大型店舗を利用した子育て情報の発信基地としての協力	市内商店街や大型店舗に協力をいただき、子育て情報発信基地としての役割を發揮していただきます	【事業主】 民間企業	新 P 98
		106	公園の有効活用	町会や子ども会などは、公園を有効活用した子どもの居場所づくりを推進していただきます	【地 域】 市民	新 P 99
		107	インターンシップ制度の創設・普及	「インターンシップ制度の創設・普及、制度の利用促進」の円滑化に向けて、広い職種にわたって児童生徒の関心が高まるよう、受け入れ企業の拡大に協力していただきたいと考えます	【事業主】 民間企業	新 P 103
歩行関係基盤整備						
		108	交通バリアフリー化の推進	松戸市交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区内の市道（歩道を含む）の整備による移動の円滑化を推進する	【行 政】 都市整備本部企画管理室	新 P 93

新規 拡大事業

2節 広くすべての子どもと家庭を支援する行政サービス

行政主体

2 - 1 子どもの生きる力を育む教育の機会

子どもの生きる力は無限であるといえるでしょう。その可能性を引き出す役割は私たち大人に課せられています。子どもたちは学校で学ぶ教科書の授業の他に、人生の先輩である大人から直接に仕事の話や専門的な職業の体験談等を聞くことによって世間に目を開き、社会に関心を持ち、さまざまな働き方や考え方があることを学んでいくと思われます。子どもが自ら生きる力を伸ばし、社会に関心を持ち、社会性を身につけるための教育の機会を提供します。

『生きる力』 1 . 自ら学び自ら考える力 2 . 豊かな人間性 3 . たくましい体

地域人材の活用推進事業（小学生、中学生を対象）

【事業の概要】

市内小学校、中学校において、専門家の話を聞く機会を授業に取り入れたり、ボランティアの体験談を聞くなど、地域人材の活用推進事業に取り組んでいます。授業においては、生活科、総合学習、クラブ活動、部活動において、地域に開かれた学習を目指しています。

今後、各学校ごとに協力要請に賛同していただいた人材のリスト表を整備し、地域人材の有効活用事業を推進します。

【事業の効果】

- ・ 現場で働いている人の社会的な知識に触れたり、実体験を聞くなどの学習は児童生徒の生きる力を養うのに役立ちます
- ・ 社会への関心に目覚め、判断力や考える力が養えます
- ・ 「何のために学ぶのか」を考える力が養われ、生きる力が身に付きます
- ・ ボランティアの体験談を聞くことにより、児童生徒の社会に対する関心が高まり、参加のきっかけづくりになります

【成果指標】

<小学生>

人材活用回数 年間1回以上の小学校：平成21年度「20%」

人材リスト活用回数

<中学生>

人材活用回数 年間1回以上の中学校：平成21年度「100%」

（平成16年度 21校中14校実施）

【担当課】

小学校 中学校

実施時期



職場見学・体験促進事業（主に中学生を対象）

【事業の概要】

子どもはいつまでも親の世話になっているわけにはいきません。いずれ社会人となって立ち立つ時がやってきます。その時のために、中学生の時期からでも、できるだけ早くのうちに社会に目をむけ、いろいろな企業や働き方があることを知ることはとても大切なことです。

このためにも、児童生徒の職場見学・体験受入可能な企業リスト一覧を市内小・中学校に配布し、児童生徒の職場見学・体験を支援します。

【事業の効果】

子どもたちが実際に企業の現場を訪れ、自分の目で直に確かめて仕事を体験する機会は、将来の貴重な財産になると思われます。自らの職業観を養い、社会への関心の高まりが期待できます。

【成果指標】

- ・ 取り組み回数年間1回以上の中学校：平成21年度「100%」
- ・ 企業の学校訪問数

【担当課】

学校教育担当部指導課 中学校

実施時期



キャリア教育（主に高校生を対象）

【事業の概要】

キャリア教育として高校生が将来の自分づくりのために地域の企業家、専門家などの社会人から職業観などの生き方についての授業を受ける「高校生の生き方スタディ」を平成19年度の実施に向けて検討を進めています。対象は市内在住の高校生で、毎年7月第三土曜、日曜に複数の授業を設定し、高校生が自ら生き方について学習します

【事業の効果】

将来の一市民としての成長の支援や、青少年の健全育成なども勘案して進めます

【成果指標】

- ・ 「高校生の生き方スタディ」平成19年度実施数（回数）

【担当課】

生涯学習本部企画管理室 学務課 市立高校

実施時期



サタディ・コミュニティスクールの充実

【事業の概要】

地域コミュニティからスクール長を公募し、その企画内容を土曜日に各地域コミュニティにおいて実施します。学習する内容は、スクール長が企画するものになりますが、地域コミュニティの教育力の活性化を目的とし、特定の分野に特化したもの、地域の伝統的なもの、CI (City Identity) 育成のためのものなどを広い範囲で想定しています。

【事業の効果】

- ・ 社会への関心に目覚め、判断力や考える力が養え、児童生徒の生きる力を養うのに役立ちます
- ・ 学校で学ぶ学習が、「何のために学ぶのか」を考える力が養われ、生きる力が身に付きます
- ・ 平成15年度から3年間実施し、地域の教育力を掘り起こし、新しい公教育のあり方を探ります

【成果指標】

- ・ 企画立案数
- ・ 参加児童生徒数
- ・ 参加スタッフ数

【担当課】

生涯学習本部企画管理室

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実施</div>				

「次世代育成支援行動計画策定に関するアンケート」より

《参照データ》

「次世代育成支援行動計画策定に関するアンケート」より紹介するデータは新規
拡大事業に関するおおよその需要の傾向を知るための参考としてご覧下さい。

例えば、「小5 中2 高2」と子供の成長に伴いどのように需要が拡大してゆ
くのか、逆に縮小してゆくのか、あるいは地域住民のボランティア参加志向がど
れだけあるのかなどの目安としてご覧いただければと思います。

あなたが、学校で身についたり、役に立つと思うものは何ですか

- ・知らないことへの興味・関心(小5 :60.4% 中2 :48.5% 高2 :16.8%)
- ・世の中の仕事や政治、社会の仕組み(小5 :34.7% 中2 :34.2% 高2 :27.6%)
- ・就職に必要な知識(高2 :25.8%)

学校では、工場を見学したり、いろいろな仕事を調べたりしています あなたも将来、働く
ことになると思いますが、役に立つと思いますか (高2は「職業教育」)

- ・とても役に立つ+少しは役に立つ(小5 :80.6% 中2 :78.1% 高2 :69.3%)

あなたが、これから大人に近づくにあたって、自分のことでもっとも心配なことは何ですか

- ・働くこと (小5 :41.6%)
- ・就職のこと(中2 :28.3% 高2 :34.4%)

松戸市にあったらいいと思うサービス

- ・いろいろな仕事の種類やどうすればその職業につけるかなどを教えてくれる機会
(小5 :9.1 % 中2 :24.8% 高2 :27.6%)

情報教育の推進

【事業の概要】

IT時代における適切な情報教育環境と機会を確保し、教育委員会と学校・社会教育施設などとの連携強化を図るため、学びの情報ネットワーク化を推進するためのインフラ整備を進めます

【事業の効果及び成果指標】

小学校,中学校のコンピュータ教室では児童生徒が一人一台のコンピュータを利用できるようになります

成果指標：平成16年度 53校 平成21年度 64校

校内 LAN の整備を行い,コンピュータ教室以外でのインターネットの利用が可能になります

成果指標：平成16年度 47校 平成21年度 64校

ITを活用した自学学習ができるようになります

成果指標：平成16年度 64校 平成21年度 64校

社会教育施設をネットワークで結ぶ連携が図れるようになります

成果指標：平成16年度 1施設 平成21年度 8施設

【担当課】

教育情報センター

実施時期



スタッフ派遣制度の推進

【事業の概要】

児童生徒の基礎基本の定着を図るため、各学校からの児童生徒の基礎基本（4Rs）定着を図るための企画書に基づきスタッフ派遣を行い、それぞれの実態にあった特色ある学校づくりを支援します

【事業の効果】

各学校は、派遣されたスタッフの有効活用により、学校の活性化を図り、学校課題が解決されるようになることにより、児童生徒のさらなる基礎基本の定着が図られるようになります

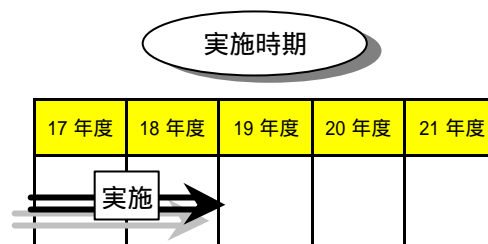
【成果指標】

派遣校 平成16年度 小学校45 / 47校 中学校 17 / 21校...活用率

- ・ 企画立案数
 - ・ 児童生徒変容率
 - ・ 教員変容率
- }▶ スタッフ派遣校の減少率

【担当課】

生涯学習本部企画管理室



企画展の開催

【事業の概要】

児童・生徒が物づくりの楽しさや科学的思考へのアプローチの契機とするため、博物館で「エジソン展」を開催します

【事業の効果】

児童生徒が物づくりや物の仕組みにより、関心を持てるようになります

【成果指標】

子どもの入場者数

【担当課】

市立博物館

【事業主】

企業

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
実施				

幼保小の連携の推進

【事業の概要】

幼稚園と保育所における幼児教育内容の整合性を確保し、幼稚園と保育所、小学校相互との連携が図れるようにするため、関係機関の情報交換等を進めます

【事業の効果】

松戸市の幼児が小学校の入学に向けて共通のスタート地点に立てるようになり、小学校における教育の円滑化を図ることができるようになります

【成果指標】

情報交換会の開催回数 2回/年

【担当課】

生涯学習本部企画管理室 教育総務課 学務課 保育課

【事業主】

学校法人 社会福祉法人等

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		実施		

サービスに関わる保護者負担金の適正化の推進

【事業の概要】

保育所や放課後児童クラブの健全な運営を図るため、保育所、放課後児童クラブの保護者負担金の適正化を進めます

【事業の効果】

- ・ 保護者にとって、より納得のいく負担に近づけます

【成果指標】

保育所の保育料の適正化率

放課後児童クラブの会費 低学年と高学年の格差
 平成15年度 3千円 平成21年度 格差 2千円

保護者負担金と公金の財源負担割合

平成15年度 53:47 平成21年度 50:50

【担当課】

保育課 児童福祉課

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		実施		

保育所 実施 H17以降
 放課後児童クラブ 実施 H17以降
 (ただし、低学年と高学年格差はH20以降)

小中学校の適正規模・適正配置の推進

【事業の概要】

教育効果の維持と本市教育財政効果の維持・改善のため限られた資源の有効活用として、学校の適正規模、適正配置の推進を図り、児童生徒の教育環境を整備します

【事業の効果】

- ・ よりよい教育環境をつくることができます
- ・ 児童生徒の人間関係や社会との関連性を拡大することができます

【成果指標】

小学校 6校 3校に統合
 中学校 2校 1校に統合

小学校 1校 大規模校対策

【担当課】

生涯学習本部企画管理室 小学校 中学校

実施時期

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
小学校			実施	→	
中学校			実施	→	

次世代参加事業
【事業の概要】
<p>○子育てビデオ / DVD作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生届け時に提供した、制度やサービスの情報が利用者にうまく伝わっていない状況もあるため、子育てサービスの現場のビデオ作成を地域単位で、子どもが参加したグループにより実施します <p>○子育てマップ作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募による子どもから高齢者まで、さまざまな立場の人々から構成されたグループが、身近な地域の子育て支援情報をマップとして作成します <p>○市内ホームステイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松戸市内で、子どもたちがいろいろな家庭にホームステイします <p>○職場参観の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが、自分の母親や父親の職場を見学します。その際、親は子育てのための休暇を申請し、子どもに随行します <p>これらの成果は、広報やケーブルテレビ等で紹介したり、子育てフェスティバルや報告会等で市民に発表するなど一層の活性化を図ります</p>
【事業の効果】
<p>○子育てビデオ / DVD作成・○子育てマップ作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたち自身が、製作に参加することで次代の親としての情報をキャッチしたり、子どもが情報の発信源となることで、大人たちの意識改革を進めます ・ 子育てガイドブックや市のホームページ等でサービスの広報に努めていますが、文字による説明ではなかなかイメージがつかみにくい欠点がありますので、映像により視覚に訴えることで、サービスの周知度を高め、育児学習等への参加率を上げる効果が期待できます
<p>○市内ホームステイ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの子どもたちが、高齢者が同居する家庭、農家の家（平屋など）、子どものいない家庭等々、さまざまな形態、ライフスタイルの人たちとのふれあうことにより、多様な価値観と出会い、自分なりの価値観を築きあげ、自律した次代の親へと成長していける機会を確保します <p>○職場参観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 親がどのような職場環境で、どのような人たちと、どのような仕事をしているのかを知ることで、社会に対する理解を深めたり、ふだんは見せない親の顔を知ることによって心のつながりを再確認してもらいます。また、親が子育てのために休暇を取れる環境を促進します

【成果指標】

○子育てビデオ / DVD作成・○子育てマップ作成

短期指標：参加子ども数、地域応援者数

長期指標：情報伝達率の向上

○市内ホームステイ

短期指標：ホームステイ受け入れ数、参加子ども数

長期指標：自律親数の増

○職場参観

短期指標：職場参観の過程でのいろいろな人との心のつながり、かかわり人数の増、親の仕事理解度、やる気発現子ども数

長期指標：社会参加子ども数の増

【担当課】

児童福祉課 商工観光課

【事業主】

社会福祉法人 NPO法人等

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
⇒⇒⇒	検討			
⇒⇒⇒	準備			
	⇒⇒⇒	実施		
		⇒⇒⇒	拡大	⇒⇒⇒

防犯ブザーの配布

【事業の概要】

緊急時における避難対処と防犯意識の向上を図るために、全児童・生徒に防犯ブザーを配布します

【事業の効果】

- ・ 全児童生徒の安全がより確保されるようになります
- ・ 家庭地域の防犯意識の向上が図られます

【成果指標】

不審者の認知件数
 平成15年度 37件/年 平成21年度 20件/年
 地域の協力体制確立数

【担当課】

教育総務課

【事業主】

企業

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		実施	→	

学校の耐震化の推進

【事業の概要】

学校の安全確保と教育環境の向上を図るために、小中学校の校舎並びに体育館の耐震工事を進めます

【事業の効果】

- ・ 全児童生徒の安全がより確保されるようになります
- ・ 災害時での児童生徒の安全性が、より以上に確保されるようになります
- ・ 災害時での地域防災拠点としての安全がより確保できるようになります

【成果指標】

耐震化

平成16年度 19 / 68校 改修済 平成21年度 32 / 64校 (50%)

耐震化率

(校舎)

平成16年度 40% 平成21年度 45%

(体育館)

平成16年度 25% 平成21年度 40%

【担当課】

教育施設課

実施時期



2 - 2 子どもの健全育成を支援するための、親の「子育て学習」

2 - 2 - 1 妊娠期からの継続した学習の取り組みについて

2

親の「子育て学習」の必要性の高まりについては、子育て家庭の現代的課題のひとつである核家族化による弊害に起因することが考えられます。

祖父母などが同居する大家族の中では、子育ての悩みは年長者や経験者に囲まれて何とか切り抜けているのではないのでしょうか。しかしこのような子育てにとってメリットの多い家庭環境は、本市においてはごく一部の家庭のみの環境といえると思います。その他の圧倒的多数を占める核家族にあっては、このような悩みの相談相手が身近にいないのが現状です。

このような、悩みの相談相手が身近に存在しなかったり、子育ての知識等が親から子へ継承されにくい状況を補って、子どもの健全育成を支援するための、親の「子育て学習」の継続的な取り組みを進めます。

妊娠期からの継続した学習の取り組みの普及事業
【事業の概要】
本市では、現在、妊娠期には保健師による個別面接や、健康推進員による全妊婦への声かけ訪問にはじまり、夫婦で子育てについて話し合うきっかけづくりとなるママパパ学級や、3歳児とその親を対象にした幼児家庭教育学級、さらには市内全小学校で家庭教育のあり方について保護者同士が学習する場として家庭教育学級を開催するなど、継続的に学習する場を開設してきました これからは、幼児のときからの継続した親の子育て学習に取り組めるよう、家庭教育学級の拡大に公民館が取り組みます 市内全小学校で実施している家庭教育学級の経験者を中心に、中学生の親を対象にした事業に取り組んでいきます
【取り扱いたいテーマ】
・子どものコミュニケーションについて ・思春期の子どもの心理 ・非行防止、犯罪防止、家庭内暴力対策 ・いじめ対策、登校拒否・不登校対策 ・子どもの自立を阻害する「過干渉」と、非行化の原因ともいわれる「放任」対策 なお、家庭教育学級の再構築として、家庭の教育力の醸成及び充実のために、家庭教育学級のしくみ等を見直す予定です 具体的には、「予算配分の工夫」「家庭・地域の教育に係るリーダーの育成」等の新たな取り組みについて実践的研究から開始し、平成18年度に実施します

【事業の効果】											
子どもの成長に応じた子育て学習の機会が提供できます 特に個人差が顕著となる思春期の子どもとの関わりについて学ぶ機会が充実します											
【成果指標】 中学生の親を対象にした家庭教育講座 平成22年度 6講座 (市内を3ブロックに分け毎年1ブロック1講座を開催します)											
【担当課】 公民館											
<div style="text-align: center;"> <p style="text-align: center;">実施時期</p> <table border="1" style="margin: auto;"> <thead> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			実施		
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度							
		実施									

「次世代育成支援行動計画策定に関するアンケート」より

より子どもを産み育てやすくするために国や自治体にどのような政策を期待しますか

- ・児童虐待、いじめ、不登校などの予防、緊急避難、自立支援などや子どもを犯罪から守る対策を進めること(未就学児保護者：18.1% 小学生保護者：34.2%)

あなたは、将来、子どもを持ったときに、どんなことが不安だと思いますか。

- ・子どもを育てる社会状況が悪いこと(独身40.6%)
- ・出産や育児への心理的な負担が大きいこと(独身20.3%)
- ・子育ての仕方がよくわからないこと(独身16.0%)

保護者の喫煙抑止の推進

【事業の概要】

妊娠・出産・子育て期間中の保護者の喫煙率を低下させるため、子育て支援に関わる情報紙の発行や子育て関連講座などをおして必要な啓発活動を実施します

【事業の効果】

- ・ 子どもの受動喫煙が減少します
- ・ 保護者の健康維持に寄与します

【成果指標】

子育て期間中の保護者の喫煙率

男性	平成 1 5 年度	45.1%	平成 2 1 年度	40.0%
女性	平成 1 5 年度	15.4%	平成 2 1 年度	14.0%

【担当課】

保健福祉課 児童福祉課 公民館 保育課

【地 域】

地区社会福祉協議会 民生委員・児童委員 子育てサークル等

【事業主】

社会福祉法人 学校法人 NPO法人

実施時期



保護者の性教育の推進

【事業の概要】

10代の妊娠中絶や性感染症の抑止等を図るため、各種情報紙の発行や保護者を対象にした子育て関連講座などをおして啓発を実施します

【事業の効果】

大人が性についての正しい知識を子どもに伝えられるようになることをねらいとします

【成果指標】

参加者数

【担当課】

女性センター 保健福祉課 児童福祉課 保育課 公民館

【地域】

地区社会福祉協議会 民生委員・児童委員

【事業主】

社会福祉法人 学校法人 NPO法人等

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		実施		

2 - 2 - 2 行政サービスの利用促進について

次世代育成支援事業の周知を図り、延いては諸事業への参加率を上げたり、サービスの利用率を上げるなど、必要な人が、必要なときに、必要なサービスを受けられるように、現行の情報提供、周知方法を見直し、サービスの利用が促進される取り組みを進めます。

配布するリーフレットの工夫																
【現状と課題・事業概要】																
<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出生届け時に提供した、制度やサービスの情報が利用者によく伝わっていない状況もあります ・ サービスがリーフレットにまとめられていますが、配布されるリーフレットが多く、その人にとって必要な情報が見つげづらいこともあります 																
<p>【事業の概要】</p> <p>母子健康手帳交付時に、子育て支援事業に関するリーフレットを配布していますが、多岐に渡るため膨大な量になっています。より利用しやすくかつ常に身近なところに保管されるよう、母子健康手帳の巻末に索引と連絡先、例えば「子どもの発育・発達相談」に関しては、「課、電話番号 - - - - -」、程度の簡潔な情報を掲載する工夫をします</p> <p>既存の子育て支援サービスに含め予防接種や健康診査などの年間計画表を掲載した事業案内書を作成して駅構内や大型商店などに置いて多くの人の手に渡るような工夫をします</p>																
【事業の効果】																
<p>子育てガイドブックやリーフレット等に掲載されている膨大な情報の中から、最も肝心の問い合わせ先が分かり、かつ身近な「母子健康手帳」とセットで保管されるところから、活用頻度が高まると思われます</p> <p>不特定多数の人の手に渡ることにより、「口コミ」による波及効果も期待でき、事業の周知が効果的に図れます</p>																
【成果指標】																
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てに関する情報の周知度を高めます 																
<p>【担当課】 保健福祉課</p>																
<p>実施時期</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		検討					実施			
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度												
	検討															
	実施															

「次世代育成支援行動計画策定に関するアンケート」より

あなたは子育てに関する情報をどのように入手していますか。(未就学児保護者)

- ・ 身内の人(70.9%)
- ・ 近所の知人や友人(65.8%)
- ・ 地域の子育て仲間(46.5%)
- ・ 子育てに関するパンフレットやガイドブック(24.0%)

子育てガイドブックの配布

【事業の概要】

子育てや教育、子どもの健全育成に関わるサービスを周知するために、子育てガイドブックの改訂版を配布します
改訂にあたっては、子育てマップを添付します

【事業の効果】

サービスを必要とする人が、必要な時に、必要なだけ利用できるようになります

【成果指標】

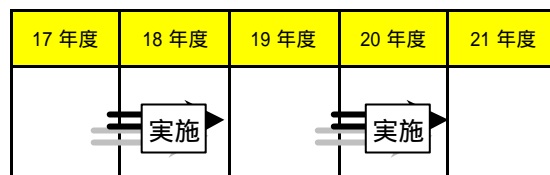
改訂版配布

平成18年度 10,000部配布 平成20年度 10,000部配布

【担当課】

児童福祉課

実施時期



2 - 3 きめ細かな支援を必要とする子どもと家庭に対する支援

ひとり親家庭、障害のある子ども、虐待を受けた子ども、不登校や非行の問題を抱えている子ども、日本語を母国語としない保護者に育てられている子ども等に関しては、子どものみならず家庭を含め、個別の支援をきめ細かく行っていく必要があります。

2 - 3 - 1 ひとり親家庭の自立支援

離婚の増加等により、ひとり親家庭は増加しています。ひとり親家庭の9割強が母子家庭であり、経済的な支援を行うだけでなく、母親が就労できる環境を整え、より希望に添った仕事に就き経済的に自立できることが、子どもの成長にとっても重要です。子育てや生活支援策、就労支援策、経済的支援策など総合的な対策を適切に実施していく必要があります。

生活面及び就業面等に関する様々な悩みの相談を受け、情報提供を行うとともに、必要に応じて適切な支援につなぐことができるように相談機能の充実を図ります。

自立した生活を送ることができるよう、就職するために必要な知識や技能の習得支援、資格等の取得に必要な資金の貸付に関する情報を提供します。

ひとり親家庭の就労支援システムの構築

【事業の概要】

ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、就労意欲の醸成、就労に役立つ技術等支援（初級／中級／上級）、就労の斡旋をシステム化します

- ・ 就労意欲の醸成.....経済的自立をしているひとり親家庭等の交流会の実施
 - ・ 初級講座.....ライフプラン・キャリアプランの作成／ビジネススキルの基本／応募書類の書き方／面接の仕方など
 - ・ 中級講座.....パソコン／簿記／宅地建物取引主任／介護ヘルパーなど
 - ・ 上級講座.....高度なパソコン技術の習得など
- ・ 情報提供、相談の実施等
- ・ 就労の斡旋.....千葉県母子寡婦福祉会やハローワーク、ひとり親家庭の就労斡旋団体などとの連携

【事業の効果】

就労しているひとり親家庭が増加します

【成果指標】

無業からパートへ	30人／年			
パートからフルタイムへ	5人／年			
母子家庭の就労率	平成16年度	50%	平成21年度	55%

【担当課】

児童福祉課 女性センター

【地域】

家庭福祉推進員 ボランティアグループ

実施時期



2 - 3 - 2 障害のある子どもの発達支援とその家庭の支援

障害児支援に関しては、障害の早期発見と親の精神面へのフォローも含めた支援体制の充実を図るとともに、障害のある子どもの自立や社会参加に向け、乳幼児期から社会人への移行期まで一貫した総合的な取り組みを推進していく必要があります。

新生児訪問指導や乳児健康診査等の機会を通じて、障害の早期発見・早期対処に努めます。また、保護者が抱える不安や生活課題へのケアや保護者自身が障害を抱えている場合など、家族も含めた支援を推進していきます。さらに子どもたちが障害の有無に関わらず、ともに学び、成長していける地域づくりを目指し、放課後児童クラブ等への障害児の受入れを推進していきます。

2 - 3 - 3 虐待防止及び虐待を受けた子どもとその家庭への支援

虐待児童に関しては、発生の予防から虐待を受けた子どもの自立にいたるまで、切れ目のない総合的な支援が求められています。福祉・保健・教育・警察・児童相談所等の地域の関係機関との密接な連携のもと、市としての虐待の防止体制及び虐待を受けた子どもとその家庭への支援体制の充実・強化を図る必要があります。

虐待の発生を未然に防止するため、支援を必要とする家族へ積極的なアプローチを展開していきます。

「松戸市子どもと女性に対する暴力防止等ネットワーク」を礎にして、「(仮称)要保護児童等対策地域協議会」を設置するなど関係機関の連携・協力体制のもと、虐待に関する相談体制や虐待防止にむけた活動、早期発見・早期対応体制を整備します。

(仮称)要保護児童等対策地域協議会の設置

【事業の概要】

「松戸市子どもと女性に対する暴力防止等ネットワーク」を礎にして、「(仮称)要保護児童等対策地域協議会」を設置します 構成員については、保護を必要とする児童及びDVへの適切な対応を図るため、関係機関、関係職務に従事する者その他関係者とします

また、市役所内においても担当各課との虐待防止における連絡体制の見直しなどを行い、早期発見、早期対応等に努めていきます

【事業の効果】

関係機関等の情報共有化と役割分担の明確化が図れるとともに、より確実に未然防止、緊急対応、自立支援の方策を実施することができます

【成果指標】

平成18年度 「(仮称)要保護児童等対策地域協議会」の設置

【担当課】

児童福祉課

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討			
	実施			

児童家庭相談体制等の見直し

【事業の概要】

相談体制等の強化を図るため、相談、調査、受理会議、支援体制の決定、ケース管理などの見直しをするとともに組織体制の強化を図ります

【事業の効果】

- ・ 児童虐待の第一次的相談窓口としての機能が果たせるようになります

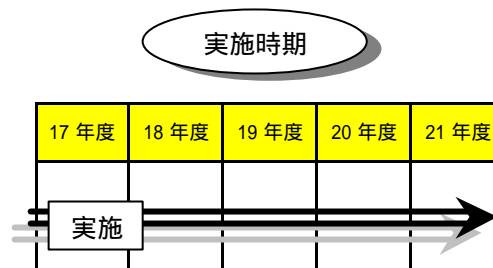
【成果指標】

児童相談所への送致件数

平成16年度 22件 平成21年度 10件

【担当課】

児童福祉課



育児支援等家庭訪問サービスの創設

【事業概要】

児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭において、安定した児童の養育ができるよう、育児指導や養育相談、養育者自身の身体的、精神的な不調に対する相談を実施します

【事業の効果】

児童虐待や不登校等の未然防止を図ることができます

【成果指標】

支援家庭数

平成16年度 0件 平成21年度 10件

【担当課】

児童福祉課

実施時期



2 - 3 - 4 不登校、非行等の問題を抱える子どもとその家庭への支援

引きこもりや不登校、少年非行等、子どもの成長上の多様な問題への対策としては、家庭、学校、地域の緊密な連携のもと、地域ぐるみで健全育成・非行防止活動を推進するとともに、必要なサポートシステムを整備していきます。

若者塾の創設

【事業の概要】

人や社会とのつながりを確保するため、人や社会との関係を築くことが苦手な青少年を対象として、表現することや話を聞くことなどのコミュニケーション力の醸成、ボランティア・職業体験等の支援活動を行う若者塾を設置します

【事業の効果】

孤独な青少年が減少します

【成果指標】

参加者数
新たな進路を見出した青少年数

【担当課】

児童福祉課

【事業主】

社会福祉法人 学校法人等

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	⇒	検討		
		⇒	準備	
			⇒	実施 ⇒

2 - 4 子育て支援ネットワークの形成

2 - 4 - 1 子育て支援ネットワークを広げていくための人づくり

子育て支援のために地域に求められていることは、埋もれたボランティア意識を行動にあらわして、さまざまな地域活動に参加してもらうことではないでしょうか。

しかし、大小さまざまな組織形態に共通していえることは、それを運営していくために必要なのは、先頭に立って組織をリードしていく「人」の存在です。育児サークルのための人が集まる場所の確保から、そこに集まる人と人をつないで運営を軌道に乗せる役割など、すべて先頭に立って地域のリーダーになれる人材の確保が求められています。

地域のリーダーの出現を偶然や押し付け、あるいは譲り合いに頼るのではなく、組織立って人材を育成する事業を進めます。

子育て支援ネットワークを形成する取り組みとして、まず最初にこのような小地域での人と人をつなぐコーディネーターの育成から着手し、最終的にはコーディネーターの活動を通して組織化された育児の自助グループと子育て支援団体をネットワーク化し、地域の諸問題の解決に行政と協働で取り組むことのできる子育て支援ネットワークの実現を目指します。

人と人をつなぐコーディネーターの育成事業

【現状と課題・事業概要】

育児サークルをつくりたいという要望はありますが、リーダーにはなりたくないという人が多いという実情があります

このような 地域の声を受け、地域において先頭に立って人と人をつなげる役割を担い、子育て支援ネットワークづくりを進める地域リーダー（コーディネーター）を育成します

【事業の効果】

- ・ 地域の子育て支援ネットワークづくりが促進されます
- ・ 地域リーダーのインセンティブ（刺激）により、地域の埋もれたボランティア意識が行動にあらわれるきっかけづくりとなります

【成果指標】

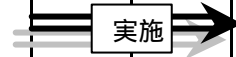
- ・ コーディネーターの人数（平成20年度まで10人）

【担当課】

児童福祉課

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討			
	実施			



コーディネーターの設置

【現状と課題・事業概要】

時間を気にせず交流できる場が地域にあまり存在しなかったり、乳幼児のいる親が公園で交流を持つことが難しい現状にあります
 地域リーダー（コーディネーター）が子育て支援団体を育成し、松戸の子育てサポーターとなっているいろいろな場で活動を展開できるようにします 保育などの勉強をしている学生（実習生含む）やNPO法人の協力などを得て進めたいと考えています
 （場所）

- ・ 幼稚園の園庭開放、既存建物などの開放、町会集会所の開放

【事業の効果】

- ・ 子育て中の家庭の地域格差がなくなり、安心して子育てができる環境が整います
- ・ 次代を担う子どもたちにふれあいの場の提供や親となるための理解の促進を図ることができます
- ・ 行政と市民が共に考え、子育てを推進していくというモデルがつくられ、これからのあり方の見本を示すことができます
- ・ 学生などが協力することにより、次世代を担う大人の学習の場にもなります

【成果指標】

- ・ 子育て支援団体等の連携率を高める

【担当課】

児童福祉課 保健福祉課 保育課 障害福祉課 公民館

【地域】

主任児童委員 幼稚園 地区社会福祉協議会 町会

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		検討		
			実施	

「次世代育成支援行動計画策定に関するアンケート」より

地域でのボランティア活動に参加したいと思いますか（一般市民調査）

- ・現在、参加している（5.1 %）
- ・機会があれば、ぜひ参加してみたい（27.3%）

あなたは、公共施設や近所の民家などで、必要な時に必要なだけ親子で気軽に利用することができ、遊んだり育児についてのアドバイスなどが受けられるサービスを利用したいと思いますか。（未就学児の保護者調査）

- ・利用したい（72.3%）——（SQ）
- ・無料なら利用したい（54.8%）
- ・実費程度なら利用したい（43.7%）
- ・多少高くても利用したい（1.0 %）

2 - 4 - 2 子育て支援ネットワークを広げていくための行政組織の見直し

1節では、膨大な事業に細分化した子育て支援策を次世代育成支援施策体系にまとめましたが、この体系図を活用し、市民サービスの向上に活かす取り組みが必要です。

組織内部のさまざまな担当課で情報を共有化することで、市民からの問い合わせに円滑な連携での対応が可能となるよう、また、求めに応じた適切なサービスの組み合わせが提供できるように体系図を活用した行政運営の効率化に取り組みます。また、行政と地域とのネットワークを充実し、地域の諸問題に協働で対処できる行政組織を目指します。

子育て支援ネットワークの設置

【現状と課題・事業概要】

子育て支援に関するサービスが、いろいろな課で行われており、円滑な連携が取れていません。サービスの問い合わせについて、円滑に対応できていない状況もあります。地域差を考慮した施策対応が実現されていません。

「次世代育成支援施策体系」に基づいた情報の共有化と連絡システムのあり方を検討し、組織内の連携の円滑化に向けて取り組めます。行政が中心となって地域とのネットワークづくりに取り組めます。

【事業の効果】

子育て支援に関するサービスの問い合わせに対して適切な判断の基に担当課を紹介できるようになります。

行政内でネットワークを持つことにより、現状の施策や課題を共有化し、現在の事業を見直すとともに、新たな対策を創出することができるようになります。

市民サービスのあり方について、組織内での情報を共有化し合うことでより適切な見直しが行われるようになります。

行政と地域がネットワークを持つことで、地域の子育て広場の立ち上げ時など、お互いに相補できることが見えてきます。

地域差を考慮した施策対応を創出することができるようになります。

【成果指標】

- ・ 市民サービスの見直し件数
- ・ ネットワーク会議の合意件数

【担当課】

保健福祉課

【地域】

主任児童委員 幼稚園 子育てボランティア
学校法人 社会福祉法人

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
⇒⇒⇒ 検討				
	⇒⇒⇒ 準備			
		⇒⇒⇒⇒ 協議		
		NPO 法人設立		⇒⇒⇒

「次世代育成支援行動計画策定に関するアンケート」より

松戸市に対してあなたが今後特に力を入れてほしいと思うこと（一般市民調査）

- ・ 行政組織の改革、経費の節減、行政の効率化（20.0%）

2 - 4 - 3 子育て支援ネットワークを補完する行政サービスの見直しと拡大について

行政が既に提供しているサービスについて、必要とする人に利用しやすいような見直しを行うとともに、必要なサービスの拡大・創設を実施します。

保育所の整備											
【事業の概要】											
<p>平成16年10月1日現在、待機している児童も含めた保育所利用児童数は、就学前児童の約20%となっています</p> <p>平成10年10月1日現在の約16%と比べると、保育需要は大きく伸びており、このため、平成11年から待機児童が生じています</p> <p>待機児童の解消については、現在までに社会福祉法人による保育所の創設などにより、平成10年度から505名の児童定員を増やしてきました</p> <p>この結果、10月時点におけるピーク時である平成13年度の待機児童数140人と比べると大きく減少していますが、まだ解消するに至っておりません</p> <p>この解消に向けて、公立保育所の定員増を行うとともに、社会福祉法人による保育所の創設を誘導していきます</p>											
【事業の効果】											
<ul style="list-style-type: none"> 待機児童が解消できます 											
【成果指標】											
待機児童数											
平成16年度	56人	平成19年度	0人								
【担当課】											
保育課											
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; display: inline-block;">実施時期</div>											
<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="background-color: yellow;">17年度</th> <th style="background-color: yellow;">18年度</th> <th style="background-color: yellow;">19年度</th> <th style="background-color: yellow;">20年度</th> <th style="background-color: yellow;">21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施</div> </td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施</div>				
17年度	18年度	19年度	20年度	21年度							
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実施</div>											

延長保育サービスの拡大

【事業の概要】

保護者の就労等により、夕方7時まで保育に欠ける児童に対応して、民間保育所の創設等に併せて順次、延長保育サービスの拡大を実施します

【事業の効果】

就労等により、延長保育を必要とする保護者が必要な保育サービスを利用できるようになります

【成果指標】

12時間開所保育所数
 平成16年度 30ヶ所 平成21年度 36ヶ所

【担当課】

保育課

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		検討		
		<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 5px;">実施</div>		

夜間保育サービスの創設

【事業の概要】

保護者の就労等により、夜間保育に欠けている児童を保育するために既存の保育所に夜間保育所を併設します

【事業の効果】

夜間に就労している保護者が保育所を利用することができるようになります

【成果指標】

- ・ 夜間保育サービス ニーズの充足率
- ・ 夜間保育実施保育所数 1ヶ所

【担当課】

保育課

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
	検討・準備		⇒	
				⇒ 実施

休日保育サービスの確保

【事業の概要】

休日勤務を常態としている世帯について休日に保育所を利用できるよう、休日保育の実施を誘導するなど、休日も開所する保育所の整備を図っていきます

【事業の効果】

休日就労を常態としている保護者等が休日に保育所を利用できるようになります

【成果指標】

休日保育実施保育所数

平成16年度 0ヶ所

平成21年度 2ヶ所

【担当課】

保育課

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
			⇒⇒⇒ 検討	
			⇒⇒⇒ 実施	⇒

一時保育サービスの拡大

【事業の概要】

一時的に保育を必要とする世帯が保育所を利用できるように、一時保育制度を設けており、現在、公立2ヶ所、民間2ヶ所の計4ヶ所で行っています
民間保育所においても、自主的に一時保育サービスに取り組んでいます

【事業の効果】

乳幼児を養育する保護者の社会参加活動ができるようになります

【成果指標】

一時保育実施保育所数

平成16年度 12ヶ所 平成21年度 14ヶ所

一時保育サービスニーズの充足率

【担当課】

保育課

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
⇒⇒⇒	検討			
	⇒⇒⇒	準備		
		⇒⇒⇒	実施	⇒⇒⇒

公立保育所の民営化の推進と適正コストでの運営

【事業の概要】

現行の保育サービスを維持・継続し、さらに新たなニーズに応えて行く上で、保育経費の増大は極めて深刻な問題であり、より効率的な保育運営が必要となっています。限られた財政状況の中で、最も効果的に待機児童の解消や多様な保育ニーズ等に対応していくために、市では、松戸市行財政改革計画に基づき、公立保育所の適正コストでの運営に取り組んでいきます。

【事業の効果】

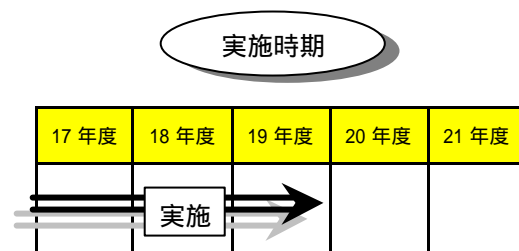
- ・ 公立保育所の運営経費が減少します
- ・ 公民保育所の運営費のギャップが縮小します

【成果指標】

民営化実施公立保育所数
 平成17年度～平成19年度 3～4ヶ所
 公民保育所の児童一人当たり運営費のギャップ

【担当課】

保育課



児童の総合施設の検討

【事業の概要】

幼児から小学生までの教育や養護、養育の一貫性を確保し、保護者の状況にかかわらず子どもが通うことのできる総合施設のあり方を研究し、その創設を推進します

【事業の効果】

- ・ 幼児から小学校生までの子ども同士のつながりが確保できるようになります
- ・ 様々な家庭状況の子ども同士が交流できるようになります

【成果指標】

検討結果報告書の作成

【担当課】

保育課 教育総務課

【事業主】

学校法人 社会福祉法人等

実施時期

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
				検討

放課後児童クラブ整備

【事業概要】

放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない、概ね 10 歳未満の児童を対象として、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です

現在、松戸市内の放課後児童クラブは 38 ヶ所が設置されておりますが、放課後児童クラブのない地域もあります

すべての地域に放課後児童クラブが確保できるよう、学校や幼稚園等の社会資源を活用して、整備をおこなっていきます

また、新たに施設を整備する場合には障害を持っている児童が利用しやすいように、バリアフリー仕様にしていきます

【事業の効果】

- ・ 子どもたちが学校の放課後や長期休校日に楽しく安心した生活ができるようになります
- ・ 放課後児童クラブのサービスの需要バランスが確保できます

【成果指標】

設置ヶ所数

平成 16 年度	38 ヶ所	平成 21 年度	44 ヶ所
移 設	2 ヶ所		

【担当課】

児童福祉課

実施時期



居場所づくり（子どもと親子の居場所づくり）

【事業概要】

<つどいの広場>

乳幼児を養育する保護者のストレス等を軽減するために地域の親子が気軽に集える場を確保し、親子の交流や育児相談、サービス情報の提供等を実施します

<こども館等>

子どもの社会参加力を涵養するため、こども館の開設時間を拡大するとともに、地域のボランティアの協力を得て中高生を対象にしたプログラムを開発・実施します

<公民館>

放課後や学校の休業日に、小中学生が学年をこえて楽しみながら学んだり、遊んだりできるようにするため、子どもの居場所づくりを進めます

【事業の効果】

<つどいの広場>

大人と会話したい、社会から取り残されたくないなどという保護者の欲求が充足されるとともに子どもが順調に育っているかどうかなどといった保護者の不安が軽減されます

<こども館等>

中高生が遊びを通して、コミュニケーション力やルール作りなどを育てることができるようになります

<公民館>

子ども同士のつながりが深まる地域のゆるやかな連帯が醸成されます

【成果指標】

<つどいの広場>

平成16年度 0ヶ所 平成21年度 5ヶ所

<こども館等>

中高生の利用者数

平成15年度 1,006人

平成21年度 1,300人

<公民館>

参加者 全児童の50%

利用者のニーズ充足率 50%

<つどいの広場>

【担当課】

児童福祉課

<こども館等>

【担当課】

児童福祉課

【地域】

子どもボランティア 子育てボランティア

【事業主】

社会福祉法人 学校法人 NPO法人等

<公民館>

【担当課】

公民館

実施時期

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
つどいの広場			実施		
こども館等			実施		
公民館			継続		

統合教育・養育の拡大

【事業の概要】

障害児の幼稚園・放課後児童クラブの利用機会を確保するため、統合教育・養育施設の充実を図ります

【事業の効果】

障害児が幼稚園・放課後児童クラブを一層利用しやすくなります

【成果指標】

放課後児童クラブ 障害児の利用者数 / 実施施設数

	平成16年度	13人	平成21年度	23人
	平成16年度	9ヶ所	平成21年度	15ヶ所
幼稚園	平成16年度	24人	平成21年度	32人
	平成16年度	12ヶ所	平成21年度	20ヶ所

【担当課】

児童福祉課 教育総務課

実施時期



小児医療体制の充実

【事業概要】

小児救急医療の受診機会を確保するため、小児医療体制の充実等を図ります。小児の初期急病に円滑に対応するため、衛生会館内で開設している夜間小児救急診療所を市立病院の敷地内に移設し「小児急病センター」として開設します。

【事業の効果】

小児の初期急病の対応を充実させることにより、重病に陥る子どもの数を減らします。

【成果指標】

小児医療小児救急医療の対応件数

【担当課】

健康福祉本部企画管理室 保健福祉課

実施時期



2 - 5 子育てしやすい都市基盤の整備（住宅・安全・移動面などの整備）

すべての市民が自由に行き交い社会活動が出来るように、公共施設や商業施設、道路、駅などのバリアフリー化を推進するとともに、公園などの公共スペースの充実を図ります。特に、市民の大切な移動空間である道路の整備については、歩道の整備・充実に取り組み、子育て期などにある市民の移動の安全性を確保するとともに、駅前や地域の主要施設などを結び、人々が散策などを楽しむことができる魅力ある道づくりに努めます。さらに、市民の身近で大切な足である鉄道やバスなどの公共交通機関の整備・改善に取り組み、駅舎の改善や駅前広場の整備を進めます。

住宅については、子育て期などにある市民をはじめ、すべての市民が快適にいつまでも住み続けることのできるよう、ライフステージの変化に対応できる、多様な住まいづくりを推進します。

また、交通バリアフリー法に基づき、公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上を促進するため、駅を中心とした一定の区域において、旅客施設、駅前広場、周辺の道路、信号機などの交通バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進します。この整備によって、駅にエレベータや多目的トイレなどが設置されたり、ノンステップバスの導入や周辺道路、歩道の整備など移動空間の充実が図られます。

交通バリアフリー推進事業

【事業概要】

妊産婦、子どもなどすべての人が移動の利便性及び安全性が確保されるよう、松戸市交通バリアフリー基本構想に基づき、松戸市が管理する道路などのバリアフリー化に努めます

【事業の効果】

・主に歩道、側溝などの整備によるバリアフリー化の推進により、子育て中における買い物などの移動が円滑になります

【成果指標】

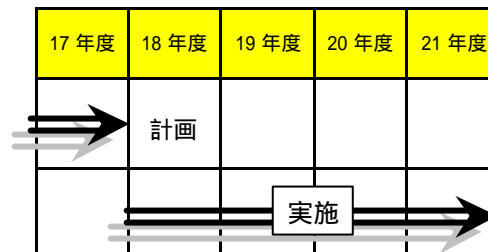
重点整備地区内特定経路の整備率

平成18年度 20% 平成21年度 80%

【担当課】

都市整備本部企画管理室

実施時期



3節 安心して子どもを産み育てることができるために

地域主体

3 - 1 ボランティアによる協力

“子育て”について語るとき、「夜泣きなどして大変だ」とか「気の休まる暇もない」など、とにかく大変なイメージがもたれがちですが、それだけではないと思います。

現在子育て中の方、あるいは子育てを経験された方ならお分かりかと思いますが、大変な中にも、とても幸福感に包まれるひとときや、子どもがいることの充実感など、新しい生命とふれあってみて初めて分かる子育ての良さがあります。

とはいえ、子育て未経験の人が、いきなり妊娠・出産を経て育児の真っ只中に置かれますと、どうしたらいいのかわからないことも事実だと思います。そこはやはり、子育て経験者の知恵を借りて、相談に乗ってもらうことが大変重要になってきます。

昔であれば、親や祖父母あるいは兄弟姉妹が、あれやこれやアドバイスをしたり、悩みの相談に乗って解決していたのでしょう。しかし、今の社会では「核家族」が増加し、近くに親が住んでいれればいいのですが、遠く離れた郷里に親がいる場合は、なかなかそうはいきません。そこで大事にしなければいけないのが、同じように子育て中の友達や、ふだんの近所付き合いなどの「地域の絆」といえるでしょう。

今、地域社会について語られていることは、あまり良い印象を持った受け止め方をされていないことがあげられます。例えば、「地域で挨拶が交わされていない」「隣近所との結びつきが薄くなった」など、活力のないイメージで捉えられているようです。

しかし、そこに住む人にとって住み心地の良い地域とは、決してこのような姿ではないと思います。やはり、隣近所の人と日常の挨拶が交わされ、何かあったときに協力し合えるような、そんな気心の知れた仲間や知り合いがいることによって、とても和やかで穏やかな日々が送れるのではないのでしょうか。

地域には、このような人と人との結びつきを通して、防災・防犯対策だけでなくひとり暮らしの高齢者対策など、さまざまな課題の解決に向けてその波及効果に対する期待が高まっていますが、ここでは子育ての視点から求められる地域づくりの提案をし、活動への参加や協力を求めていきたいと思います。

子育て支援への参加
【現状と課題】
<p>巻末資料「出産後～乳児期の子育て学習の現状分析と課題」より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の子育てネットワークなどに限らず、幅広く支援する人が必要になります ・ 親子が孤立するような状況によりストレスが高まることのないよう、気軽に人との交流をもてる場などが、身近な場所に必要です
【取り組み内容】
<p>子どもの親のみならず、地域の子育て経験者や年長者に子育て支援に参加・協力をお願いします</p>
【取り組みの効果】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育ての経験者が悩みの相談相手や話相手になることによって、子育ての孤立化を防いだりＳＯＳ発信を受け止めることができます ・ 地域での子育てボランティアの定着化が図れます

町内会や青少年連絡協議会などによる地域の活性化
【取り組み内容】
<p>幼少年期に、自分の親以外の地域の大人たちとふれあうことの意義について考えてみますと、地域で守られている安心感があることや、一方では子ども会の事業などに参加すれば、子どもといえども役割や責任が求められて、皆と協力し合わなければやっていけないなど、子どもが育っていく上で社会性を身につけることに役立つと思われます</p> <p>また、地域の大人たちから褒められたり怒られたりすることは、子どもたちの豊かな心を育てるための大切な機会となります</p>
【取り組みの効果】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの豊かな心を育てるために、地域で、子どもへの「挨拶」「声かけ」運動の実践が求められています ・ 町内会、子ども会などを中心とする地域行事の企画・運営が求められています(奉仕活動・ボランティア活動も含む)

子育てマップの提供
【取り組み内容】
子育てや教育、子どもの健全育成に関わるサービスを周知するため、ホームページ上に関連施設等のマップや子育てバリアフリーマップを掲載します
【取組み効果】
サービスを必要とする人が、必要な時に、必要なだけ利用できるようになります
【成果指標】 サービスの周知度
【担当課】 社会福祉法人

「次世代育成支援行動計画策定に関するアンケート」より

地域でのボランティア活動に参加したいと思いますか。(一般市民調査)

- ・現在参加している(5.1%)
 - ・機会があれば、ぜひ参加してみたい(27.3%)
- (SQ)地域で子育てを支援する活動としていろいろな形態が考えられますが、あなたが支援する立場となった場合どのような支援が可能ですか。
- ・隣近所の子どもを気軽にあずかること(20.9%)
 - ・近所の子どもたちに野球やサッカーなどの技術提供を行うこと(10.4%)
 - ・社会福祉協議会などの既存の組織に所属し、さまざまな活動を支援する(27.6%)

子育てに関して、今後どのようなことが重要だと思いますか。(一般市民調査)

- ・子育てを社会全体で温かく見守るために、子育てサークルなどを始めとした地域の自助、共助種別の仕組みづくりを進めること(重要+どちらかという重要=82.2%)

あなたは、ボランティア・子ども会・町会などの地域種に参加することがどの位ありますか。(独自調査)

- ・積極的に参加している(4.7%)
- ・時々参加している(5.9%)

あなたは、現在、地域の清掃やお祭りの手伝い、子ども会やボランティアなどの地域種に参加していますか。

- ・参加している(小5:27.9% 中2:13.8% 高2:5.3%)

子どもの将来の社会人としてのありかたについて。(小学生保護者調査)

- ・日常の挨拶や正しい言葉づかいなどは、社会人としての基礎・基本だと思う。(そう思う:89.5% ある程度そう思う:10.0%)

3 - 2 場所の提供

松戸市内のサークルや団体で活動している方々の共通した悩みは、日々の活動や打ち合せのための会場がなかなか確保できないことではないでしょうか。本計画の対象となっている子育て中の親子も例外ではなく、やはり場所の確保が望まれています。例えば、仲間同士が集まれる場所や、仲間同士になったグループの会場確保などがそうです。

そこで、地域でもっている「場所」を今まで以上に公共のために使用させていただくことはできないだろうかということになります。行政による施設の提供が手詰まりの中、その打開策に一役買ってもらい、子育て中の親子の居場所を確保するために、地域でもっている「場所」の有効活用への協力を期待します。

子育てのための広場開放への協力
【現状と課題】
<ul style="list-style-type: none">・ 妊娠中からの知り合いがなかなかできず、育児において孤立してしまいます・ 子どもと触れ合う機会のないまま、母親になる場合が多く、子育ての戸惑いも多い状況です・ 育児教室の最後には仲間づくりが進み、住所やメール交換などで盛り上がります。育児教室で仲間同士になったグループが、その後市民センターの会場を借りて集うこともありますが、会場がなかなか確保できないなど、グループ活動も厳しい現状があります・ 市内には分散して育児教室や親子のつどいの場が設定されていますが、いつでも気軽にいける場が少なく、行き場がありません・ 高齢者には市民センターのながいき室があり、毎日通える場所がありますが、乳幼児には時間を気にせずいつでも集える場がありません・ 利用したい人たちが意思表示できるようにすることが大切です
【取り組み内容】
現状分析と課題を受けて、場所の確保として地域の身近にある建物や空き地を子育て広場に開放してもらうための協力を呼びかけます
【取り組みの効果】
<ul style="list-style-type: none">・ 妊娠中にも交流がもてることで情報交換がしやすくなります・ 出産後1～2週間は外出できませんが、その際に孤立することなく子育てができるようになります・ 交流を深めることによって、お互いに子どもを養育しあったりすることができる仲間をもつことができるようになります

商店街や大型店舗を利用した子育て情報の発信基地への協力
【現状と課題】
出生届け時に提供した、制度やサービスの情報が利用者にうまく伝わっていません
【取り組み内容】
<p>妊産婦や子育て家族を支援するための各種サービスの情報を効率的に伝えるために、市内商店や大型店舗に子育ての情報発信基地としての役割を担ってほしいと考えます。「行政の情報コーナー」を店内に設置してもらい、子育て支援の案内リーフレットを置いたり、催し物の案内などの情報を発信させてもらいたいと思います</p> <p>また、地域の子育てサークルの案内や子育てサポーターの紹介など地域情報も発信させてもらいたいと思います</p>
【取り組みの効果】
商店街や大型店舗を訪れる買い物客に情報が効率的に伝わり、地域への広がりとして「口コミ」による波及効果も期待できます

3 - 3 安全・安心の地域づくり

子どもの交通安全対策を地域で担う 子どもを犯罪等の被害から守る
【取り組み内容】
<p>不審者や交通事故等、子どもの安全を地域で守るために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「こども110番の家」を中心とした不審者に対する地域のネットワークづくりに協力してもらいます ・ 商店街のある地域では、各商店が地域の防犯に目を光らせ、個々の対応ではなく組織的な連絡体制を敷いて横の協力を強化する「安全モニター」としての機能を担ってもらいます

公園の有効活用
【現状と課題】
公園の設置数については充足されているものの、子どもたちだけで遊ばせることには大きな不安が伴っているのが現状です
【取り組み内容】
町会や子ども会などの協力を得て、公園を有効に活用し、子どもの居場所づくりを進めてもらいます
【取り組みの効果】
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園で子どもが遊ぶことにより、地域が活性化します ・ ふだん、家に閉じこもっている子どもが、公園で気軽に遊べるようになります ・ 高齢者と子どものふれあいの場となります ・ 高齢者の経験が活かせる場となります

親子の居場所づくり						
【事業の概要】						
乳幼児を養育する保護者のストレスを軽減するため、地域の親子が施設を利用できる日を拡大します						
【事業の効果】						
乳幼児を養育する保護者が人や社会とのつながりが持てるようになります						
【成果指標】						
<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;">開放日</td> <td style="width: 35%;">平成 15 年度 1 日 / 週</td> <td style="width: 35%;">平成 21 年度 2 日 / 年</td> </tr> <tr> <td>延参加組数</td> <td>平成 15 年度 2,885 組 / 年</td> <td>平成 21 年度 4,000 組 / 年</td> </tr> </table>	開放日	平成 15 年度 1 日 / 週	平成 21 年度 2 日 / 年	延参加組数	平成 15 年度 2,885 組 / 年	平成 21 年度 4,000 組 / 年
開放日	平成 15 年度 1 日 / 週	平成 21 年度 2 日 / 年				
延参加組数	平成 15 年度 2,885 組 / 年	平成 21 年度 4,000 組 / 年				
【実施主体】						
社会福祉法人						

松戸市では生活安全課を中心に「安全・安心のまちづくり」に取り組んでいます。増え続ける犯罪や、殺人などの凶暴化の一途をたどる凶悪事件等から市民の安全を守るために、地域のパトロールを始めとしたさまざまな防犯対策を実施していきます。

このように危険と隣り合わせの社会は、決して健全な社会とはいえず、安心して地域で暮らすために、行政と地域（市民）が力を合わせて継続した防犯対策に取り組む必要があります。

社会犯罪に対して無防備な少年・少女を抱えた家庭にあっては、なおのこと他人ごととはいってられません。しかし、個人の努力では限界があります。現代では、公園で子どもたちだけで遊ばせることには勇気がいるのが実状です。むしろ、誰か仲間に声をかけてグループで見守るくらいの注意が必要になります。

しかし、子どもも小学生になれば、大人が常に付き添って見守る訳にはいきません。そこで、通学路における登校・下校時の安全対策や、犯罪から子どもを守る対策に地域の人々が取り組む、安全・安心の地域づくりの推進に、すべての人が積極的に参加することが重要になります。

「次世代育成支援行動計画策定に関するアンケート」より

より子どもを産み育てやすくするために国や自治体にどのような政策を期待しますか。・児童虐待いじめ、不登校などの予防、緊急避難、自立支援などや、子どもを犯罪から守る対策を進めること（未就学児保護者：18.1% 小学生保護者：34.2%）

（SQ）地域で子育てを支援する活動としていろいろな形態が考えられますが、あなたが支援する立場となった場合どのような支援が可能ですか。（一般市民調査）

・小学校の集団下校への協力や「子ども110番」の家に登録するなど地域の防犯活動に参加すること（38.8%）

松戸市に対して、あなたが今後特に力を入れてほしいと思うことはなんですか。

・治安、防災対策（一般市民調査：38.6%）

松戸市にあったらいいなと思うサービス

・子どもたちが安心して外で遊んだり、通学をしったりすることができるようにすること
（小5：32.7% 中2：33.8% 高2：24.7%）

・子どもたちが穴を掘ったり、秘密の基地（高2：スケートボードやサイクリスポートができる）を作ったりすることができる広場

（小5：48.5% 中2：14.5% 高2：21.9%）

・子どもたちが自由に出入りでき、野球やサッカーなどのボール遊びができる広場
（小5：43.4% 中2：27.6% 高2：28.3%）

あなたは、将来、子どもを持ったときに、どんなことが不安だと思いますか。

・子どもを育てる社会状況が悪いこと（独身調査：40.6%）

4節 子育て家庭を支援する企業への期待

企業主体

4 - 1 企業風土の創造

21世紀において行政や地域そして企業が対処すべき課題のキーワードには、「少子高齢化」の他に、エコロジーやリサイクルに代表される「環境問題」があります。

環境問題に対する企業の取り組みは、国際規格である『ISO14001（環境マネジメント・システム）』を取得するなどして、自社製品のリサイクル化を推進したり、生産過程での省エネルギー化への取り組みを強化するなど、環境にやさしい企業姿勢をアピールしています。

この目標による管理は、企業にとって大変な取り組みではありますが、環境問題に正面から取り組んでいる姿勢は、社会的に高い評価を得るようになってきています。

それでは、本計画で取り上げる“子育て支援”に対する企業の取り組みはどのようにでしょうか。企業内に育児休業制度があっても、実際は取得されていなかったり、また取りづらいような風潮がありはしないでしょうか。また、デパートやスポーツジムなどの一般の人々が入り出する建物にはベビールームや一時保育機能を備えるなど、子育て中の家族でも利用できる環境が整っているでしょうか。

これら、子育て中の家族を支援する企業の取り組みも、収益面だけからみますと一時的なコスト高を生むことでしょう。しかし、「子育て家族にやさしい企業」をアピールすることによって、社会的な評価が高まるだけでなく、その波及効果も計り知れないものがあるのではないのでしょうか。なぜなら、子育て中ではあっても、買い物をしたりスポーツジムなどで汗をかいてリフレッシュすることは、今の社会ではそれほど特殊なことではなくなっているからです。また、現在の働き過ぎや、夕飯時に家族全員が集まることができない社会構造は、決して誰もが望むものとはいえないでしょう。

バブル経済が崩壊した後の一時期、残業のないお父さんたちが早々と家に帰って、晩御飯を家族と一緒に食べる家庭が増えたそうです。家族の団欒がこのような偶然の結果によってもたらされるのではなく、企業姿勢として“子育て支援”に取り組む企業風土の創造が必要とされています。

要望事項「子育て中の家庭を支援する企業内風土の醸成について」

内容「国の行動計画策定指針で定めた、常時雇用する労働者の数が300人を超える一般事業主及び300人以下の一般事業主が策定する行動計画、及び国・地方公共団体の機関等が策定する特定事業主行動計画の目標達成に向けて、速やかなる取り組みを望みます。

その際、単なる目標達成に向けた数字を追いかけるだけでなく、子育ての意義や親子のふれあいの大切さを念頭に置いた、子育て家庭にやさしい企業風土の醸成に努めていただきたいと思います。」

4-2 インターンシップ制度の創設・普及

子どもがいずれ社会人として独り立ちする時のために、早い時期から社会に目を開き、いろいろな企業や働き方があることを知ることはとても大切なことであると思います。

このために、さまざまな職種の企業に児童・生徒をインターンとして受け入れていただきたいと思います。

子どもたちが実際に企業の現場を訪れ、自分の目で直接に確かめて仕事を体験する機会は、将来にわたって貴重な財産になっていくでしょう。子どもたちの目が輝き、社会への関心が高まるよう、インターンシップ制度の創設・普及を望みます。

インターンシップ制度の創設・普及について

【取り組み内容】

「インターンシップ制度の創設・普及、制度の利用促進」の円滑化に向けて、広い職種にわたって児童生徒の関心が高まるよう、受け入れ企業の拡大に協力していただきたいと考えます